

今後の検討の進め方（案）

検討課題とその具体事項例

中間取りまとめで「特に方向性を具体化すべき課題」としたものについて、以下の3項目に大括りした上で、特に掘り下げるべき課題を抽出して検討。

- (1) 自然公園の役割と今後の方向性について <(仮称) ビジョン分科会>
自然公園の果たすべき役割、機能等を分析し、公園施策の基本的方向性、広報戦略等を検討
- (2) 自然公園に係る計画・整備・管理手法について <(仮称) 計画・技術分科会>
風景理論や生物多様性保全に立脚した公園計画・管理の手法や、自然公園らしさを演出する整備手法等について技術的に検討
- (3) 自然公園に係る人材・費用及び地域連携について <(仮称) ソフト分科会>
自然公園の整備・管理運営に係る人材育成、組織論、費用負担論及び役割分担を踏まえた地域連携方策等を検討

検討方法

- ・引き続き、「自然公園のあり方懇談会」において検討を進める。
- ・より専門的な検討を加える観点から、検討課題に応じて懇談会の中に分科会を設置し、当該課題に特化した検討を行う。
- ・分科会の構成員は、懇談会委員及び課題に応じた専門家の計数名程度を想定。
- ・分科会の名称、検討課題、構成員等については、懇談会の各委員の意向を聞いた上で、座長と事務局で協議し、準備の整ったものから順次発足させる予定。
- ・検討の節目等、必要に応じ、「自然公園のあり方懇談会」(全体会合)又は「自然公園のあり方検討小委員会」を開催する。
- ・なお、分科会構成員以外の委員も分科会に出席し意見を述べることを妨げない。

検討期間

各分科会について、概ね1年以内に結論を得るものとする。